

全ト協発第204号(環)

平成30年7月20日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 坂本 克 正



**平成30年7月豪雨による鉄道輸送障害の発生を踏まえた  
代替輸送の円滑化について**

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年7月豪雨の発生を受け、国土交通省自動車局長より、山陽線の一部区間等が被害を受けて不通となっており、岡山県・広島県間等において鉄道による貨物輸送が実施できない状況にあることから、円滑に代替輸送を実施できることが物流面での支障を軽減する観点からも重要であり、当該区間での代替輸送の円滑化について別添のとおり通達が発出されました。

つきましては、貨物自動車運送事業法の柔軟な運用等に関し、地元運輸支局等に相談することも含め、貴協会傘下会員事業者への周知徹底方の依頼がありましたので、ご対応いただきますようよろしくお願い致します。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自安第76号  
国自貨第44号  
平成30年7月20日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



平成30年7月豪雨による鉄道輸送障害の発生を踏まえた代替輸送の円滑化について

平成30年7月豪雨により、山陽線の一部区間等が被害を受けて不通となっており、岡山県・広島県間等において鉄道による貨物輸送が実施できない状況にある。

このような状況を踏まえて、日本貨物鉄道株式会社においては、その不通区間における鉄道コンテナ輸送についてトラック及び船舶による代替輸送を開始したところであり、円滑に代替輸送を実施できることが物流面での支障を軽減する観点からも重要となっている。

については、当該区間での鉄道輸送障害に関する鉄道コンテナシャーシによる円滑な代替輸送の実施に資するよう協力を願うとともに、貴会傘下会員に対し周知を願いたい。

なお、国土交通省としても、本件に関し、貨物自動車運送事業法の柔軟な運用を含め最大限の支援を行うこととしているので、地元運輸支局等に遠慮なく相談されたい。

国自安第76号の2  
国自貨第44号の2  
平成30年7月20日

各地方運輸局長 殿  
沖縄総合事務局長 殿

自動車局長  
(公印省略)

平成30年7月豪雨による鉄道輸送障害の発生を踏まえた代替輸送の円滑化について

平成30年7月豪雨により、山陽線の一部区間等が被害を受けて不通となっており、岡山県・広島県間等において鉄道による貨物輸送が実施できない状況にある。

このような状況を踏まえて、日本貨物鉄道株式会社においては、その不通区間における鉄道コンテナ輸送についてトラック及び船舶による代替輸送を開始したところであり、円滑に代替輸送を実施できることが物流面での支障を軽減する観点からも重要となっている。

こうしたことを踏まえ、公益社団法人全日本トラック協会に別紙のとおり周知したので了知されるとともに、各地方運輸局等においても、積極的に協力されたい。